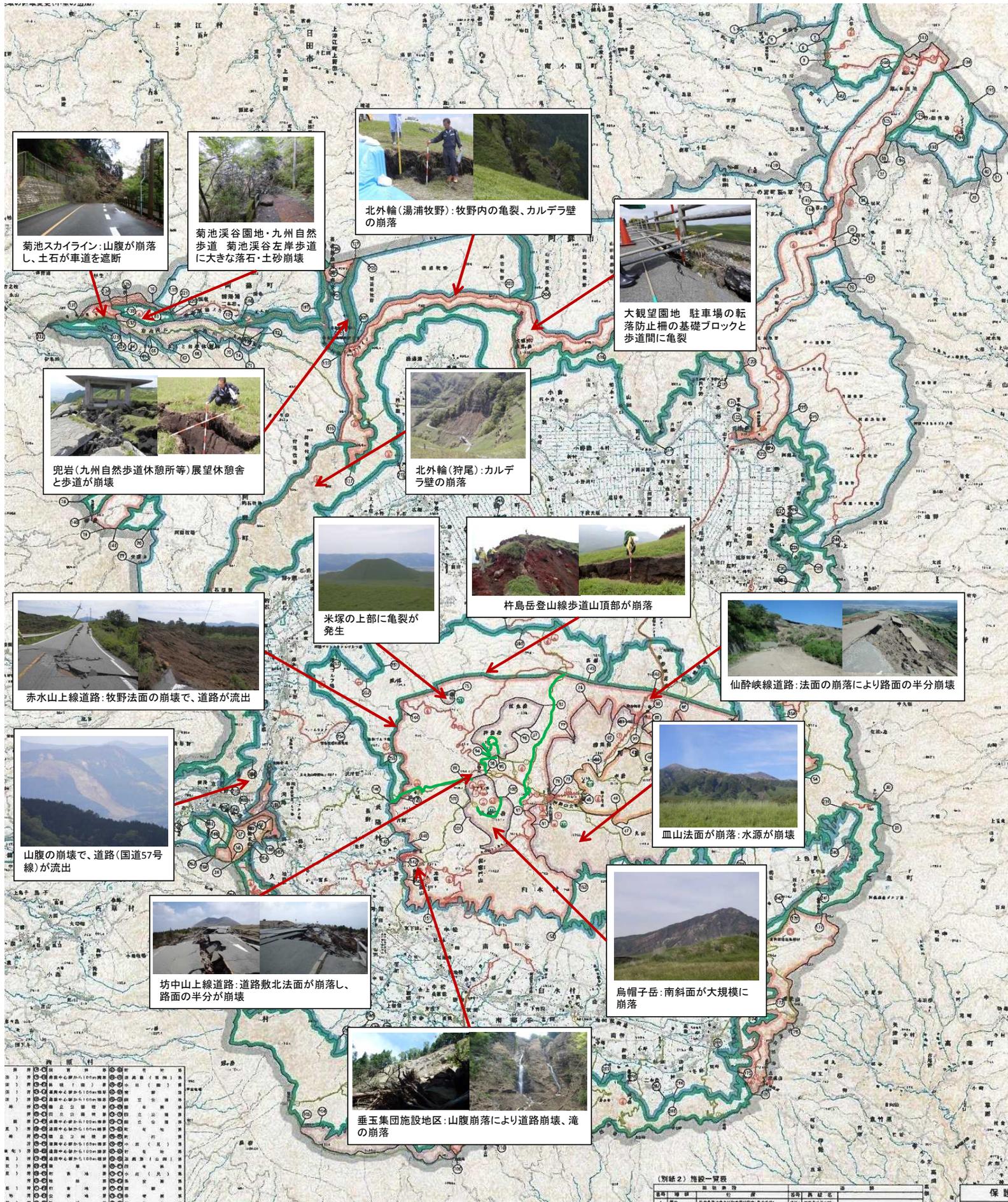


阿蘇地域公園内主な被災状況

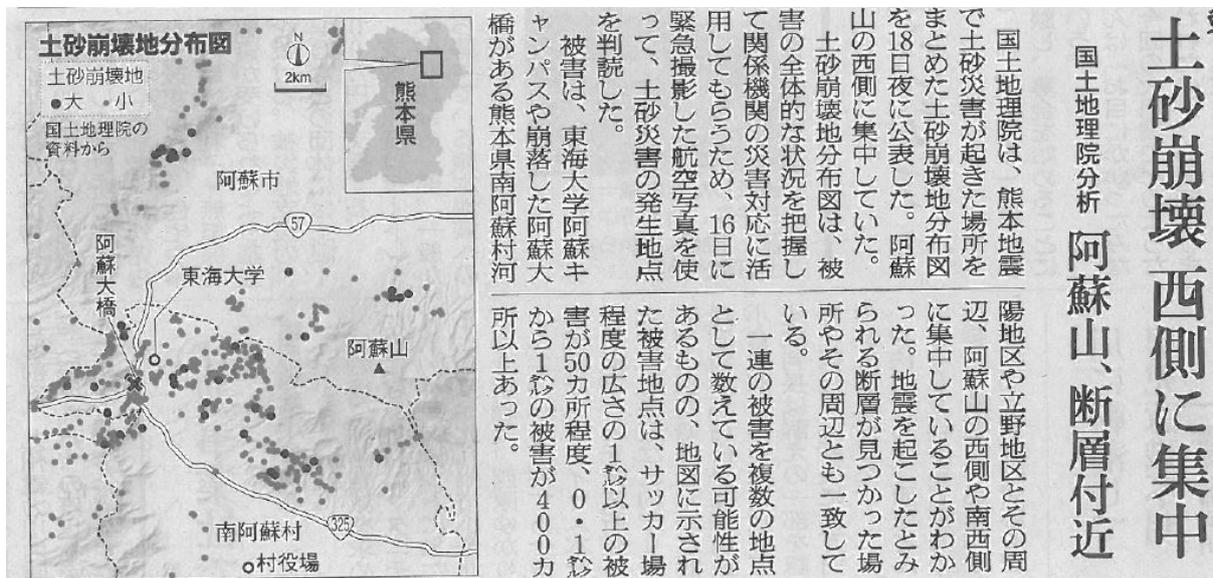


新聞記事の例からみる、震災による被害の状況

断層（亀裂・崩壊）

土砂崩壊 西側に集中

（朝日新聞 平成 28 年 4 月 20 日）



放牧を断念 野焼きも？

(熊本日日新聞 平成 28 年 5 月 20 日)

土砂崩れ被害の牧野 (阿蘇地域)



熊本地震による土砂崩れで放牧ができなくなっている北外輪山山腹の狩尾牧野=19日、阿蘇市

放牧を断念 野焼きも？

熊本地震による土砂崩れなどで、阿蘇地域の牧野の一部で放牧ができなくなっている。毎年、春先に行われる野焼きへの影響も懸念され、関係者に不安の声が上がり始めた。19日、現地を訪れて惨状を見た。

【16面に関連記事】

阿蘇市西部の北外輪山山腹に広がる狩尾牧野。標高約700メートルの山頂付近から、幅約100メートルにわたる土砂崩れが起きた。赤茶けた土や大小の石が、鮮やかな緑色をした草原に滑り落ちている。牧野に通じる山腹の道筋には、直径約2メートルの巨石が転がっていた。同牧野の総面積は503ヘクタール。そのうち北外輪山山腹の約380ヘクタールには例年この時期、組合員19人が二十数頭の繁殖牛を放牧するが、今年は断念。安全な別の場所に移すことになった。草尾正行組合長(66)

は「余震や雨でさらに土砂崩れが起きる可能性があり、牛を危険にさらせない。来年以降放牧できるか見通せないのもつらい」と肩を落とす。同市の跡ヶ瀬牧野(江人散離組合)でも土砂崩れが発生、168ヘクタールのうち約30ヘクタールで放牧できない可能性があるという。

阿蘇地域の160組合の野焼きを支援する公益財団法人阿蘇グリーンストックの桐原章事務理事は「地形が大きく変わった牧野は、野焼きができないかもしれない。被害状況をさらに調べ、草原保全への対応策を検討していきたい」としている。(岡本幸浩)

は「牛が食べるはずの野草の背丈が伸びて、野焼きをするのが危なくなりそう」と狩尾牧野の草尾組合長。担い手の安全確保のため、野焼きを見送る事態も出てきそうだ。

阿蘇地域の160組合の野焼きを支援する公益財団法人阿蘇グリーンストックの桐原章事務理事は「地形が大きく変わった牧野は、野焼きができないかもしれない。被害状況をさらに調べ、草原保全への対応策を検討していきたい」としている。(岡本幸浩)

「阿蘇ジオパーク」21箇所被害 (熊本日日新聞 平成28年5月19日)



熊本地震で多数の表層崩壊が起き、土が露出している杵島岳
18日、阿蘇市

「阿蘇ジオパーク」21カ所被害

世界ジオパークの「阿蘇ジオパーク」を構成する貴重な地形、地質などがある33カ所のジオサイト(見どころ)のうち少なくとも21カ所が、熊本地震で土砂崩れを起こしたり、変形したりしたことが18日分かった。

世界ジオパークは、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界ジオパークネットワークが認定。「阿蘇」は阿蘇7市町村と山都町の一部(旧蘇陽町)で構

成し、2014年に国内7例目として仲間入りした。阿蘇ジオパーク推進協議会(会長・佐藤義興阿蘇市長)は地震後から被害などの調査に着手。南阿蘇村の立野峡谷では岩石がカーテンのように連なる「柱状節理」の大半が崩壊したのを確認した。阿蘇市の杵島岳は表層崩壊で土が露出し、米塚は頂上付近に多数の亀裂が起きていた。また、同市の内牧温

泉や南阿蘇村の南阿蘇湧水群は一部が枯渇。一方、高森町のらくだ山や南小国町の押戸石は被害を免れた。阿蘇市の中岳などは調査ができていないという。同協議会事務局は「被害が広範囲の上に多数で、ショックを受けた。だが、地球活動で起きたのも確かだ。現実を受け止め、教育や研究に生かし、減災を進めたい」としている。(岡本幸浩)

温泉湧いた

(熊本日日新聞 平成 28 年 6 月 4 日)



温泉湧いた

6/4 25
産山

無料の足湯憩いの場に

産山村の温泉館に足湯ができた。地下からポンプでくみ上げていた温泉が、4月16日の熊本地震の「本震」後、湧き出てきたという。「被災者や地域の住民が元気になってくれたら」と休憩所を改築し、無料で開放している。第三セクターが運営する

産山の休憩所

「御湯船温泉館」。管理する山室健一さん(62)によると、温泉館は地下480㍎の源泉を掘りあて1993年に開業したが、次第に湧き出す湯量が減り、地下30㍎の地点からポンプでくみ上げるようになった。本震の翌日に山室さんが来てみると、駐車場が水浸しになっていた。触ると熱く、出どころを調べると、湯をくみ上げるポンプからあふれていた。毎分約33㍎湧き出る熱湯を活用しようと、1カ月ほどかけて休憩所を改築。6人ほどが座れる足湯にして、5月27日から開放した。山室さんは「地震で再び自噴したようだ。憩いの場になれば」と話している。問い合わせは温泉館(0967・25・2654)へ。(山口裕起)

完成した足湯でくつろぐ人たち
5月27日、産山村、長浜幹城撮影

観光客激減 回復に時間も (熊本日日新聞 平成 28 年 6 月 2 日)

熊本地震 連鎖の衝撃

2016.6.2

4月16日の熊本地震本震 発症から2日後、熊本城の 観光施設「城彩苑」(熊本 市中央区)は、水や食料が 入った感ボールが山のよう に積まれ、救護物資の集積 拠点に様変わりしていた。

「自衛隊車両が行き交い、 まるで戦地のようだった。 回廊設を運営する熊本城域 の馬車リールの佐々博文 常務(58)は、当時の様子を 振り返る。

熊本地震で、国指定重要 文化財は壊がすべて被災 し、石垣も52カ所が被害を 受けた熊本城。周辺はほと んど立ち入り禁止となり、 にきわいを見せるはずの大 型連休中、城内から観光客 の姿が消えた。

熊本城と阿蘇 甚大な被害

観光客激減 回復に時間も



今回の地震で、熊本は観光の二本柱が大きなダメージを受けた。写真は右から時計回りに被災した熊本城、城彩苑、阿蘇山上の道路

観光を受け入れられる状況 はない」と熊本城総合事 務所。復旧の見通しは立た ない。

一方、熊本城とともに熊 本観光の両翼を担ってきた 阿蘇にも甚大な被害が広が った。阿蘇地域では、熊本 方面からの主要アクセスで ある国道57号とJＲ豊肥線

県内の宿泊客数と 観光消費額の推移



JTB九州(福岡市)の 担当者は、「阿蘇と熊本城 観光客が県内で落ちたお金 は2011年億円と前年より 3・0%上昇。その、減き 頭が熊本城と阿蘇だった。 熊本観光を支える二本柱 を失う事態に、地方経済総 合研究所(熊本市)の小田 正・調査研究部門長(59)は 「交通インフラの損傷具合 や、東日本大震災など過去 の例からみて、熊本でも観 光の回復には少なくとも5 年はかかる」と予測。「そ の間、地域の関連産業を急 ぎに救済したい」と訴える。 勢が不可及」と話す。

(宮崎達也、熊本日日新聞)

熊本地震 被害写真

資料4-3

国道57号の崩壊



坊中山上線道路の崩壊



烏帽子岳 南斜面の崩壊



杵島岳崩壊



兜岩 休憩所、歩道の損壊



湯浦牧野の亀裂



北外輪山斜面崩壊(狩尾:ラピュタの道)



阿蘇神社の損壊



地獄垂玉集団施設地区



車道の崩壊



金龍の滝の崩落

環境省の取り組み

環境省では、平成 28 年熊本地震を受け、阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域において、国立公園の利用施設や牧野の被害状況把握を実施し、復旧に向けた資料として取りまとめた。

また、阿蘇地域の自然環境を活かした復興を検討する基礎資料とする目的で、湧水や温泉、土砂移動などの自然資源及び牧野の実態調査に着手した。

●国立公園に係る取り組み等

- 1) 利用施設の被害状況把握 環境省及び地方公共団体が整備した利用施設を調査。

【調査結果】

	調査対象	利用上の支障あり	
園地事業	15 事業	4 事業	被害を確認 園地事業 菊池溪谷・草千里・池ノ窪・地獄垂玉 登山道 草千里周辺（烏帽子岳・杵島岳）
駐車場事業	3 事業	1 事業	
博物展示施設事業	1 事業	0 事業	
歩道事業（登山道）	10 事業	5 事業（うち 2 事業未調査）	

- 2) 牧野被害状況調査 近年整備した牧野内作業道等施設について被害状況を調査。

【調査内容】

調査対象	13 牧野
調査内容	牧野内作業道等施設 被害の有無、崩落・亀裂等の規模
調査対象	牧野
調査内容	崩落・亀裂の有無、アクセス道路の状況

【調査結果】

牧野内作業道	利用上の支障あり	2 牧野
牧野	小規模な亀裂等	2 牧野
牧野	大規模崩落・断水	2 牧野
作業道・牧野	異常なし	7 牧野

- 3) 自然環境への被害状況調査

阿蘇地域の自然環境を活かした復興を検討する基礎資料とする目的で以下の調査に着手。自然公園等の関係者の意見も取り入れながらそれ以外の調査も検討。

阿蘇地域の自然環境
を活かした復興の検
討のための基礎資料

現在、3 事業の実施に着手

- ・牧野の被害状況と復旧・復興に関する緊急調査業務
- ・草原等における土砂移動及び亀裂範囲把握のための緊急調査業務
- ・熊本地震による湧水・温泉への影響把握のための緊急調査業務

- 4) 自然公園法に基づく届出等の対応

熊本地震による施設被害の復旧を滞ることなく進めるため、国立公園内においては、非常災害のために必要な応急措置の届出について、柔軟に対応するとともに届出提出の期限を『平成 28 年 7 月 29 日（金）』まで猶予する措置（特定非常災害特別措置法第 4 条第 2 項の規程に基づく）を講じた。措置内容は HP への掲載やチラシを作成し、5 月 20 日から周知を図っている。

●その他

- 1) 廃棄物 熊本地震により発生した災害廃棄物の処理等が生活環境保全上の課題であること

から、関係団体等と連携して被災県・被災市町村を技術的に支援。具体的には、通常の生活ゴミ対策、災害廃棄物仮置場の設置・管理等、仮設トイレに係るし尿処理、解体家屋対策を含む災害等廃棄物処理事業全般に関して支援。

- 2) ペット 被災者の心のケアを図る観点から、避難所や仮設住宅等でのペットの同行避難や一時預かり等の対策、迷子ペット等の回収・飼い主への返還等の対策について、地方自治体、関係団体の取組みを支援。

<参考>届出期限の延長を周知するチラシ

熊本地震による災害で 国立公園内での応急措置をお考えの方へ

平成28年5月
環境省九州地方環境事務所

国立公園内における非常災害のために必要な応急措置の届出について

○家屋の修復については、国立公園内であっても自然公園法の手続きは必要ありません。

○国立公園内の特別地域(特別保護地区を含む)において非常災害のために必要な応急措置として土地の形状変更や工作物の新築等各種行為を行う場合、通常の許可申請を行わなくても、事後の届出で良いこととされています。(普通地域においては事後の届出も不要です。) ※1

○また、この度の平成28年熊本地震の影響を受けた事案に関しては、届出の提出期限を『平成28年7月29日(金)』まで延ばすことができます。 ※2

詳しくは下記、連絡先までご相談ください。

※1 自然公園法第20条第7項、第21条第7項及び第33条第7項六の規程による

※2 特定非常災害特別措置法第4条第2項の規程による

(本件に関するご相談、ご連絡先)

環境省九州地方環境事務所

・阿蘇自然環境事務所
TEL: 096-322-2412 FAX: 096-322-2445
阿蘇市黒川1180

・国立公園課
TEL: 096-322-2412 FAX: 096-322-2445
Mail: REO-KYUSHU@env.go.jp
熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階